

全国被害者支援ネットワーク 2020年度活動報告書

公益社団法人全国被害者支援ネットワーク 組織概要

代表者 理事長 椎橋 隆幸

所在地 〒113-0033 東京都文京区本郷2-14-10東京外国語大学本郷サテライト6階

TEL:03-3811-8315 FAX:03-3811-8317

公式ホームページ www.nnvs.org/

検索

加盟団体(被害者支援センター)一覧はホームページ「全国の支援センター」をご参照ください。

設立年月日 1998年5月9日

沿革 1992年 東京医科歯科大学難治疾患研究所犯罪精神医学教室内に「犯罪被害者相談室」を開設

1998年 8団体をもって「全国被害者支援ネットワーク」を設立

1999年 犯罪被害者の権利宣言を発表

2006年 内閣府から特定非営利活動法人の認定を受ける

2010年 加盟団体が、現在の47都道府県48団体となる

認定特定非営利活動法人の認定を受ける

2016年 一般社団法人全国被害者支援ネットワーク 2月設立

内閣総理大臣から「公益社団法人」の認定を受け、公益社団法人全国被害者支援ネットワーク 11月設立

2018年 犯罪被害者等電話サポートセンター 開設

2019年 創立20周年記念誌発行

2021年6月現在、加盟48団体(被害者支援センター)のうち47団体が都道府県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けている。



ご挨拶

全国被害者支援ネットワークは、平成10(1998)年5月に創設され、本年で23年目を迎えることができました。また、加盟団体の全国47都道府県の48被害者支援センターのうち、47の被害者支援センターは公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けて警察からの情報提供や支援内容の提供の下に犯罪被害者等への支援活動を行っています。民間の犯罪被害者等支援活動と共に担い、また、ご協力賜っている関係各機関の皆様に改めて感謝申し上げます。

当ネットワークは「被害者が、全国どこにいても、いつでも(24時間365日)、求める支援が受けられ、被害者の声に応えることができる活動」を行なうとの令和3年度の基本方針を実現するための条件整備の充実・強化のために次の5つの諸事業を加盟団体及び関係機関・団体と連携しつつ進めてまいります。それらは(1)支援活動の質の向上、(2)相談員等、事務局員の意欲の向上、(3)組織体制の強化、(4)広報啓発活動の充実強化、(5)被害者緊急支援金の継続的な運営と充実、です。これらの事業は当ネットワークとして果たすべき重要な事柄ですから強力に推進してまいります。

「いつでも求められる活動」について、当ネットワークは平成30(2018)年4月に「犯罪被害者等電話サポートセンター」を開設しました。電話による相談は、かねてより各支援センターにおいて行われ、被害者の方々の声に応えておりましたが、対応時間帯の主たる時間帯は、平日の午前10時から午後4時まででした。そこで、ネットワークのサポートセンターでは、平日、休日問わず午前7時30分から午後10時まで相談に応じる体制にして、「いつでも支援が受けられる」との基本方針の実現を目指しています。平成31(2019)年冬から新型コロナウイルス感染症が猛威をふるっていて、令和3(2021)年4月25日には第三次緊急事態宣言が発出されました。ネットワークとしては電話相談の一時休止も考えましたが、相談員の献身的な熱意・努力により相談は継続されています。

先人の努力の下で被害者支援に必要な基本的枠組はほぼ完成されたと言ってよいと思われます。とはいっても、なお残された課題は少なくありません。財政基盤の確立、地方自治体による支援の拡大とその根柢となる条例制定の促進、支援に携わる相談員のスキルアップと後継者の育成等々です。本年は第4期3年計画が終了するため、次の中期計画を立てる必要があります。これらの課題を中期計画の中に反映していく予定です。

先人が築いてきた被害者支援活動を充実・発展させていくために、各支援センターと連携し、また、関係機関・団体との連携・協力を強化・充実させる努力を続けていく覚悟であります。関係する皆様の一層のご理解・ご協力を御願い申し上げます。

公益社団法人
全国被害者支援ネットワーク
理事長 鈴木 隆幸



2020年度活動報告ダイジェスト

「全国どこにいても、いつでも求める支援が受けられ、被害者の声に応えられる活動」の実現

2020年度は2019年度に定めた全国被害者支援ネットワーク中期計画「第4期3年計画」の2年目。新型コロナウイルス感染症により、予定の執行が難しいこともありましたが、計画で策定した施策を可能な限り推進しました。

<ネットワーク10年ビジョン>

「全国のどこにいても、いつでも求める支援が受けられ、被害者の声に応えられる活動」

<第4期3年計画の基本方針>

目指す姿を実現するための条件整備の充実強化

第4期3年計画		具体的方策(※新施策)
支援活動の質の向上を図る施策	支援員等の質の向上への支援	人材育成体系の確立と推進(※) 支援員・相談員の質の向上への支援 サポートセンター電話相談員の育成(※) 自助グループ支援の充実・強化(※)
	支援活動の充実・強化	支援活動責任者の育成(※) 広域支援体制の構築 センターにおける拠点拡充への支援 条例制定・充実化への働きかけと行政・関係機関との連携への支援(※) 被害者支援連絡協議会の活性化への働きかけ(※) 被害者緊急支援金の適切な運用 外国人被害者支援への取組(※)
支援員・相談員・事務局員の意欲の向上を図る施策		表彰制度の拡充 支援員・相談員・事務局員の処遇の改善 事務局長・事務局員の質の向上への支援
組織体制の強化を図る施策	組織力の強化	センターの拠点充実への支援 事務局長会議の開催 犯罪被害者等電話サポートセンターの充実 組織間連携の充実・強化
	組織基盤の構築	財政基盤の構築PJの推進(※) 制度政策提言活動の推進
広報啓発活動の充実・強化を図る施策		デジタル化戦略の立案・実行(SNS対策の検討)(※) ネットワークニュースの充実 支援ニュースの充実 全国犯罪被害者支援フォーラムの充実 「犯罪被害者支援を考える・学ぶ講座」の推進

犯罪被害に遭われた方に対する全国48か所の被害者支援センターで行った支援活動

2020年度は37,624件の被害者の方からの相談を受けました。また、直接的支援(刑事手続きに関する支援等)は、7,773件行いました。

[詳細は4ページ](#)

組織体制の強化

被害者支援センターの実情及び課題を把握するための毎年恒例の「組織体制調査」を実施。犯罪被害者等支援条例制定促進のための資料や、マスコミへの情報提供等に役立てました。

[詳細は6ページ](#)

支援体制

被害者の方が、全国どこにいても、いつでも相談できる0570-783-554(全国共通電話番号)による犯罪被害者等電話相談事業を開始して3年目。更なる支援の充実を目指しました。

[詳細は8ページ](#)

広報啓発活動

秋に「全国犯罪被害者支援フォーラム」「秋季全国研修会」を開催。全国的な広報活動として、犯罪被害者支援教育アプリ「こころちゃん」と、被害に遭った時に知りたい事をQ&Aで紹介するウェブコンテンツ「もしものときのQ&A」を作りました。

[詳細は9ページ](#)

全国の被害者支援センターにおける人材育成

被害者の方が居住地に左右されずに質の高い支援ができるよう、全国の被害者支援センターに所属する相談員、直接支援員、ボランティア等に対し、計画的に研修を実施しました。

[詳細は7ページ](#)

財政基盤の強化

ネットワーク・被害者支援センターを円滑に運営するための活動資金調達のため、寄付型自動販売機の設置促進、ホンダリング(チャリボン)の活動を実施しました。

[詳細は10ページ](#)

被害者ご本人、ご遺族、ご家族、ごきょうだい等が
平穏な日常を取り戻すために、気持ちに寄り添いながら、一緒に考えます。

全国被害者支援ネットワーク加盟団体(全国48か所の被害者支援センター)は、
被害者の方からの相談を伺い、刑事手続き等にかかる直接的支援、自助グループの運営や援助、

広報啓発活動、犯罪被害者等給付金の申請補助等の支援を行っています。

2020年度の相談件数は44,167件で、うち犯罪被害にかかる相談が37,624件でした。

犯罪被害相談に該当しない相談として、近親者の死別や自殺に関する相談、

犯罪被害に関する一般的な問い合わせなどが含まれます。

2012年から2020年度までの相談件数等の推移

※2015年度から年度ごとの集計です。

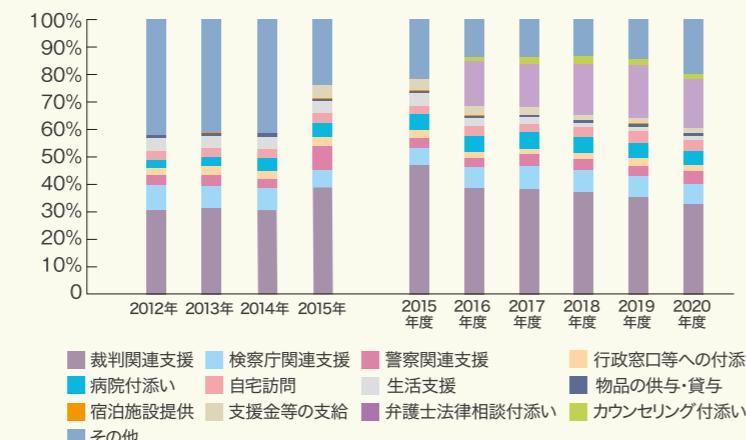
被害者からの相談の推移

被害者支援センターが取り扱った相談総件数は2012年の26,164件から2020年度の44,167件と増加傾向にあります。うち犯罪被害にかかる相談は20,495件から37,624件と、約1.8倍になっています。



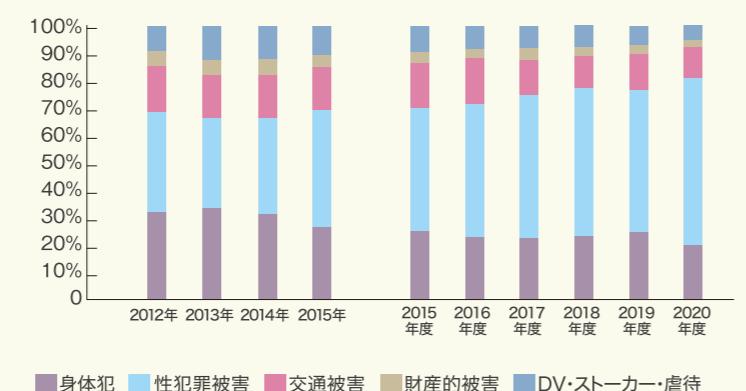
直接的支援の内容

直接的支援の件数(犯罪被害以外の支援を除く)は、2012年の8,058件と比較すると2020年度には7,773件で、新型コロナウイルス感染症流行の影響で約300件減少しています。2019年度と比較してみると約200件の増加となりました。



被害罪種別推移

相談があった被害罪種を身体犯/性犯罪被害/交通被害/財産的被害/DV・ストーカー・虐待に分類した推移です。ここ数年は性犯罪被害の占める割合が高くなっています。



2020年度活動統計 (2020年4月～2021年3月)

相談件数

2020年度は37,624件の犯罪被害にかかる相談がありました。もっとも多い罪種は性犯罪被害の22,807件で、犯罪被害全体の60.6%を占めます。身体犯の被害は7,470件で全体の19.9%を占め、そのうち殺人(傷害致死)の相談がもっと多く3,793件でした。

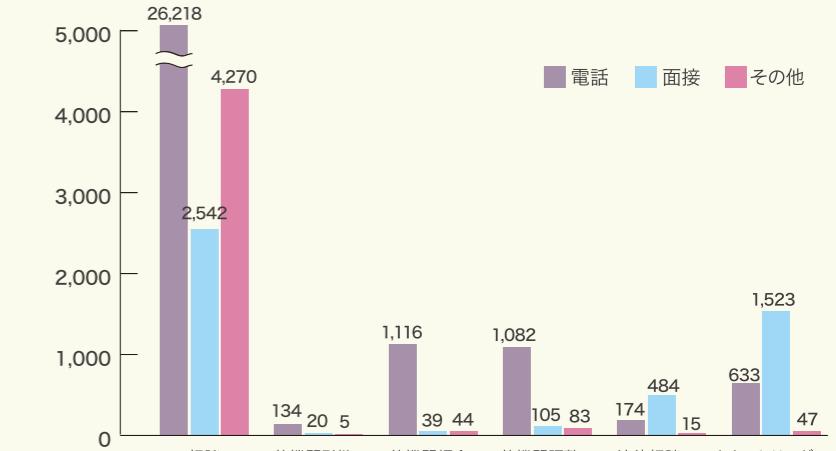


※性暴力ワンストップセンター分を含む

被害者の方への対応(複数回答)

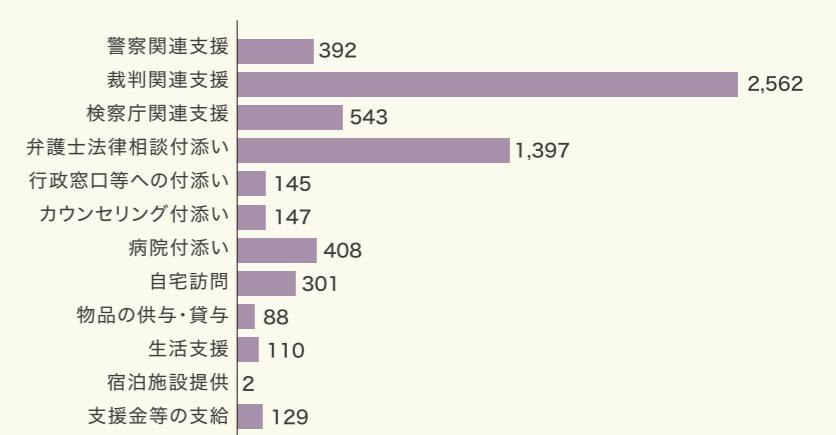
被害者の方への対応については、電話の場合、「相談」がもっと多く26,218件、次いで「他機関紹介」が1,116件となっています。面接の場合、「相談」がもっと多く2,542件、次いで心理専門職等による「カウンセリング(心理的支援)」が1,523件となっています。

※犯罪被害にかかる相談のみについて内訳を算出しています。



直接的支援件数

被害者の方からの相談や警察からの情報提供によって被害者支援センターが行った直接的支援件数は7,773件でした(犯罪被害以外の支援を除く)。そのうち、関係機関との連絡調整1,549件を除く6,224件の内訳は、被害者参加制度への相談員による付添い、裁判傍聴への付添い、被害者の方のかわりに裁判の記録をとる代理傍聴など裁判関連支援(41.2%)がもっと多く、次いで弁護士法律相談付添い(22.4%)、検察官関連支援(8.7%)、病院付添い(6.6%)、警察関連支援(6.3%)となっています。



組織体制の強化

被害者支援センターとの連携を強化し、組織を戦略的にサポート。
支援の現場で、被害者が望む質の高い支援を均一に行うための研修を実施。

「全国どこにいても、いつでも」被害者の方の声に応えられる活動のために。
被害者支援センターとの連携強化を目指します。

ブロック事務局体制の強化

全国を「北海道・東北」「関東甲信越」「東海・北陸」「近畿」「中国・四国」「九州・沖縄」の6ブロックに分け、ブロックごとの事務局体制強化に取り組みました。「第4次犯罪被害者等基本計画策定への取組」、「犯罪被害者支援に特化した条例制定」等についてネットワーク事務局から説明を行ない、また被害者支援センターでの課題を検討しました。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン会議または書面会議としました。

全国事務局長等会議及び新任事務局長等研修の開催

ネットワーク及び被害者支援にかかわる関係機関の2020年度の取組を紹介するとともに被害者支援センターの事業課題(相談電話、人材育成等)を解決するための議論を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止しました。

NNVS認定コーディネーターの役割

※NNVS= National Network for Victim Support の略

被害者の方の「してほしい」を途切れなく提供するために、相談員等のスキルアップのため、NNVS認定コーディネーターを研修会講師として派遣しています。



NNVS認定コーディネーターによる研修

NNVS認定コーディネーター制度

被害者の方への支援を行う犯罪被害相談員、犯罪被害者直接支援員の育成において指導的役割を果たすのがNNVS認定コーディネーター。コーディネーターは、犯罪被害相談員として豊富な経験を持ち、さらに研修講師として実績を積んだ相談員の中から、資格査定を経て認定されます。2020年度は新たに1名が認定され、合計14名のコーディネーターが、被害者支援の質の向上を目指し、活動しています。

1)全国研修・ブロック研修・センター実施の研修等で指導的役割を担う

2020年度、NNVS認定コーディネーターを講師として派遣した研修は9件(昨年度は26件)。現場の要望に沿った、実践的な研修の講師として、全国で指導しました。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、開催の中止及び一部オンライン研修としました。

2)広域支援の際に、調整を行なって円滑な支援を行なう

被害者の方が被害に遭われた県と居住地が異なる時は、各地のセンターが共同支援を行う必要があります。例えば、九州で裁判が開かれ、居住地が四国という場合、カウンセリング等の支援は四国のセンター、刑事手続きにかかる裁判関連の支援は九州のセンターというように支援を担うセンターは複数となる事案となります。このような場合にコーディネーターがセンター間の調整を行った上でアドバイスし、被害者の方の負担にならぬよう支援を行っています。

未来を担う人材の確保、育成のために、相談員・支援員等の質の向上と待遇改善を進めます。

支援活動は「電話や面接による相談」「公認心理師・臨床心理士・医師による心理的支援(カウンセリング)」「直接的支援(裁判関連、法律相談付添い、警察・検察関連支援、病院付添い支援等)」です。支援活動は全国の被害者支援センターに所属する犯罪被害相談員、直接支援員等によって行われています。

都道府県公安委員会に早期援助団体として指定された団体の犯罪被害相談員になるためには「犯罪被害に遭われた方の力になりたい、支えたい」という熱意と、犯罪被害に関する専門的な知識の習得と犯罪被害者に関する相談の実務経験が求められます。さらに、相談員になった後も高レベルの研修を受けるなど継続的な研鑽を積み、質の高い支援を提供できるよう努力を重ねます。

私たちは定期的な研修の機会の提供、人材育成ノウハウの共有等を通じ、相談員等の質の向上の支援を行うとともに、待遇改善にも取り組んでいます。

犯罪被害相談員(相談業務・直接支援業務等)

被害者支援のプロとして公安委員会の指定を受けた団体の相談員
1日4時間、週3日程度で3年以上、約1,800時間の経験および研修

全国に 約720名



犯罪被害者直接支援員(裁判付添い等の支援)

研修や支援経験により専門性を高め、直接的支援に従事する支援員

全国に 約1,230名



その他の支援従事者

研修や支援経験により専門性を高め、直接的支援に従事する支援員

全国に 約760名



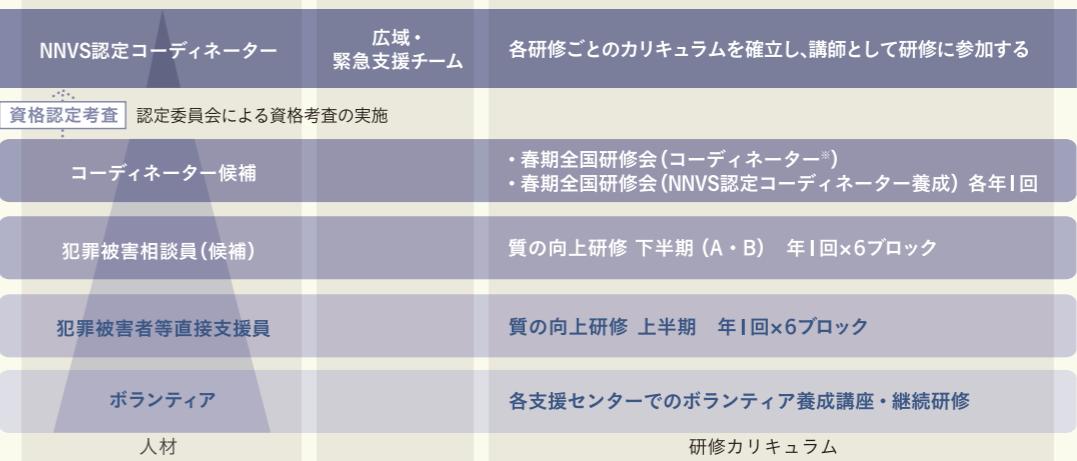
※同一人物が業務を兼務しているため重複カウント含む

※ 被害者支援を適正かつ確実に行う非営利法人として都道府県公安委員会から指定された団体を犯罪被害者等早期援助団体といいます。

※ 犯罪被害相談員は早期援助団体に所属する相談員(犯罪被害等の相談に3年以上従事していること)

全国を「北海道・東北」「関東甲信越」「東海・北陸」「近畿」「中国・四国」「九州・沖縄」の6ブロックに分けて、研修内容を均一にした「質の向上研修」を引き続き実施しました。研修では実務経験のレベルに合わせた講義や、相談員間の情報交換により、支援能力の質的向上を達成することができました。

人材育成図

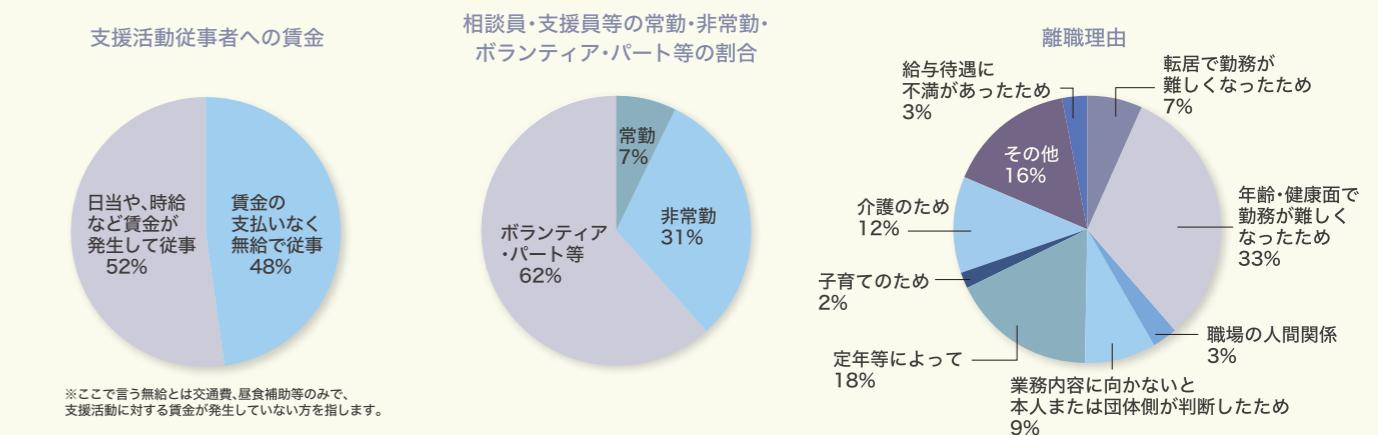


秋期全国研修会

年1回開催される全国規模の研修会。加盟団体以外にも行政、警察、司法関係者などが参加。

※コーディネーターはセンターの支援活動責任者等をいう

全国にある被害者支援センター(加盟団体)では、犯罪被害相談員、直接支援員、事務局職員等の高齢化、時間外の活動による負担、活動に対する報酬等の課題が挙げられています。



被害者の方ひとり一人にあった、適切な支援をいつでも、どこでも受けられるように、
被害者支援の未来のための支援体制づくりを進めています。

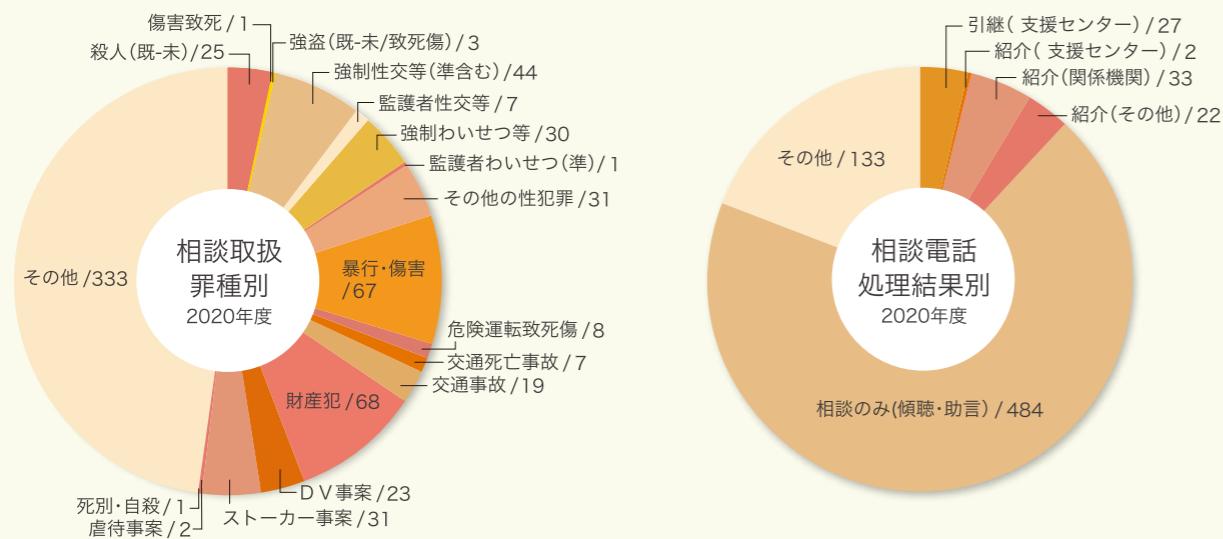
■ 犯罪被害者等電話相談/犯罪被害者等電話サポートセンターの運営 0570-783-554 (なやみはここよ)

ネットワークと、被害者支援センター(加盟団体)は、2018年4月1日から犯罪被害者等電話相談事業を、ナビダイヤル0570-783-554で開始しました。被害者支援センターが相談受付を行っていない時間帯(平日の早朝と夜間及び土日祝日)の電話相談に犯罪被害者等電話サポートセンター(以下サポートセンターとする)で対応し、相談内容によって居住地等の被害者支援センターに引き継ぎ、継続支援を行います。

2020年度にサポートセンターで受理した相談件数は701件で、16時から22時の相談が54%を占めました。これからも犯罪被害者支援活動の発展に寄与できるよう円滑な運営を目指し、活動していきます。



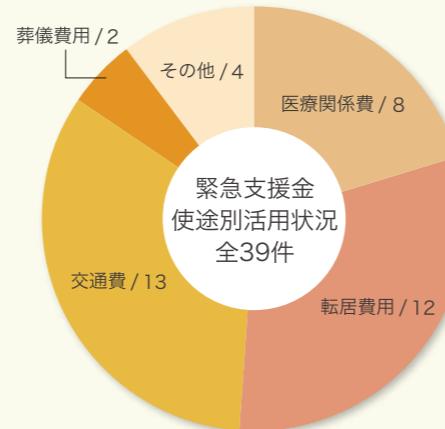
■ 犯罪被害者等電話サポートセンターの取り扱い状況 (2020年度取扱件数701件)



■ 緊急支援金・カウンセリング等費用の支援

事件や事故の被害に遭い、今までの生活から一変した状況に置かれる被害者の方にとって、被害を受けたことに起因した金銭的な不自由、経済的な負担を強いられるることは大変な重荷です。「被害現場から引っ越ししたい」「医療費に充てる所持金がない」「葬儀費用を用意するのが難しい」等の被害者の方に対し、全国被害者支援ネットワークでは「緊急支援金事業」を実施しています。また、被害に遭ったことでカウンセリング等の心理的支援を受けるを得ない被害者の方に「カウンセリング等の支援事業」を行い、被害者の心理的診療にかかる費用負担を軽減するよう努めています。

※緊急支援金及びカウンセリング等費用支給については、複数の申請要件があります。



みんなで「犯罪被害者支援」を考える機会を提供し、被害者支援活動の認知促進を目指します。

■ 全国犯罪被害者支援フォーラム2020・令和2年度秋期全国研修会

通算25回目となる「全国犯罪被害者支援フォーラム2020」を日本被害者学会、犯罪被害救援基金、警察庁の4者共催で行いました。このフォーラムは広く一般の方に犯罪被害者が置かれる状況、被害者支援活動について知っていただき、社会全体で被害者の方の回復を支える機運を高めるために開催しています。2020年は新型コロナウイルス感染症対策としてホール内定員を30%とし、135名の方にご参加いただきました。また、事前申込み制によるライブ配信を実施しました。全体テーマは「被害少年に対する支援」とし、殺人事件被害者ご遺族(ごきょうだい)の御手洗さんに「きょうだいが犯罪被害に遭うということ」をテーマにインタビュー形式で講演をいただき、「民間団体と関係機関の連携した支援の在り方」についてパネルディスカッションを行いました。表彰式では、被害者支援活動に長年にわたり尽力いただいた方や法人を讃え、賞状、記念品の授与及び贈呈を行いました。



全国犯罪被害者支援
フォーラム2020

■ 犯罪被害者支援を考える・学ぶ講座

将来、法曹界を担う人材や警察、教員の職を目指す人材に対し、被害者支援に関する理解を深めてもらう目的で、大学・大学院を対象に講義を毎年実施しています。2020年度は多数の大学・大学院で実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行により、オンラインで1校のみ実施しました。

受講人数 6名 実施校1校

■ スマートフォンを活用した広報啓発

事件や事故の被害に遭った時の相談先や、被害後に置かれる状況、被害による心身的な影響についてわかりやすく知ってもらえるよう、スマートフォン専用犯罪被害者支援教育アプリ「こころちゃん」をリリースしました。若年層だけでなく、犯罪被害者支援にかかる関係機関の研修でも使用いただけるような内容を心掛けました。被害に遭ったときに知りたい情報を網羅したWebコンテンツ「もしものときのQ&A」を開設し、被害者支援センターで受けられる支援や、関係機関の紹介、刑事手続きにかかる情報等を掲載しました。

(上記事業は日本財団預保納付金支援事業により行われています。)

※アプリはネットワークホームページから無料でダウンロードできます。



犯罪被害者支援教育アプリ
「こころちゃん」

■ メディア掲載リスト

2020/05/02	中日新聞	犯罪被害者支援条例 制定 県内5市町のみ
2020/05/05	東京新聞	犯罪被害者等支援条例 県内全市町で制定を成立14% 県弁護士会呼び掛け
2020/07/14	静岡新聞	強い殺意 見えぬ動機 早くから計画か 責任能力 焦点 36人犠牲 京アニ放火殺人1年
2020/07/18	愛媛新聞	36人奪った凶行 遠い真相解明 京アニ放火殺人 きょう1年
2020/10/18	沖縄タイムス	犯罪被害「家族支援を」/東京 フォーラムで遺族訴え
2020/10/21	毎日新聞	全国犯罪被害者支援フォーラム:佐世保の小6同級生殺害事件 被害家族の子どもにも支援団体は声をかけて 次兄講演/長崎
2020/12/02	岐阜新聞	犯罪被害者支援訴え 県条例制定へフォーラム「地域での基盤強化を」
2020/12/07	岐阜新聞	古本の寄付募り犯罪被害者支援 県警本部でホンデリング
2020/12/12	神戸新聞	犯罪被害から「立ち直る」には—ネット調査 新たな支援制度づくり研究 武庫川女子大准教授ら4人 現状の施策検証、当事者や遺族の声反映
2020/12/16	河北新報	犯罪被害者支援へアンケート調査 犯罪被害に遭った人や家族が必要とする支援体制の整備に役立てたいと、上智大などの研究者グループが被害者や家族を対象に生活状況などを聞くオンラインアンケートを20日まで実施
2021/02/13	毎日新聞	津・5人死傷事故:「制御困難な速度」否定 津・140キロ超走行、死傷事故 高裁控訴棄却
2021/02/18	京都新聞朝刊	犯罪被害者支援 古本寄贈で一役 長岡京市、売却金活用
2021/03/04	中日新聞朝刊	核心 津4人死亡 名高裁「危険運転」認めず 抑制主義の条文 現実と隔たり 速度などで線引き困難「さまざまな限定」設定
2021/03/07	中日新聞朝刊 地方版(岐阜版)	県犯罪被害者等支援条例 来月施行へ議会に案上程「地域社会で守る」一步に 警察庁OB・安田さん「使い倒してほしい」

※177件掲載のうち14件をピックアップしております。

皆さまからの被害者支援活動への賛同と協力を被害者の方への支援活動に
大切に使わせていただいております。

賛助会員の皆様	個人105名・14企業・6団体	寄付型自動販売機 設置企業・団体 (敬称略/五十音順)
【個人】105名(たくさんの方からご支援いただいております)		株式会社あおき(白河斎苑、南湖斎苑) アドバンテックテクノロジーズ株式会社 アルファクラブ株式会社 さがみ典礼 MS&ADビジネスサポート株式会社 (MSK)安心ステーション オムロン株式会社(本社・京都事業所/ 東京事業所/大阪事業所/綾部事業所/ 三島事業所) オムロン阿蘇株式会社 オムロンアミューズメント株式会社 オムロンスイッチアンドデバイス株式会社 オムロン直方株式会社 オムロンフィールドエンジニアリング 株式会社(浜松) オムロンヘルスケア株式会社(本社/松 阪事業所) オムロンリーレアンドデバイス株式会社 (本社/武雄事業所) 鹿島サービス株式会社 株式会社クラシマ 株式会社シュアーデザイン 国際ビジネス公務員大学校 国際アート&デザイン大学校 株式会社三幸(株式会社三幸 埼玉工場) 株式会社G Sユアサ ソシエ(株式会社 G Sユアサ ソシエ、株式会社G Sユア サ ソシエ長田野営業所) 株式会社G Sユアサ群馬事業所 株式会社島津製作所
【企業】 ㈱インパクト・コンサルティング 岡山中央情報調査(株) (有)川尻工業 ケイシン(株) (株)ダブルス・アンド・カンパニー (株)トップブラン (株)日本ロックサービス		株式会社スーパークート(スーパー コート産光パーク、スーパークート茨木 さくら通り、スーパークート吹田山手、 スーパークート豊中桃山台、スーパー クート東淀川) 盛英自動車株式会社 ダイキン工業株式会社 淀川製作所 宝酒造株式会社 伏見工場 公益社団法人東京都歯科医師会(歯科 医師会館、東京都歯科医師会付属歯科 衛生士専門学校) 株式会社ニチイ学館(ニチイケアセン ター東中央) 三菱ロジスネクスト株式会社 一般財団法人日本森林林業振興会 株式会社福島銀行 株式会社ホリバコミュニケーションズ(株式会社 堀場製作所) 松戸中央自動車学校 特別養護老人ホーム宮川荘 株式会社ムラタ栄興(株式会社村田製 作所) ヤマヨ運輸株式会社 ユニチカ株式会社宇治事業所 社会福祉法人容雅会特別養護老人ホー ム(サニーポート小名浜) 六莊地区地域づくり協議会 ワコールサービス株式会社
【団体】 (N)交通事故後遺障害者家族の会 浄土宗林海庵 (一社)全国警備業協会 (一社)日本映像ソフト制作・販売倫理機構		他、匿名希望 1社
他、匿名希望 2団体		
ご寄付いただいた皆様	個人112名・5団体	
【個人】112名(たくさんの方からご支援いただいております)		
【団体】 警察職員生活協同組合 水琴トライムボランティア連合 宗教法人高圓寺 東京光が丘ライオンズクラブ		
助成団体	合計4団体	
(公財)日本財團 (公財)犯罪被害救援基金 (一社)日本損害保険協会※ (一財)ひまわり基金 ※日本損害保険協会が運営する自賠責運用益拠出事業による助成		

活動資金調達

ネットワークと被害者支援センターの財政・組織基盤の強化と、被害者支援活動の充実と必要性を広く知ってもらうための啓発活動の一環として会員への働きかけや寄付型自販機の設置促進、ホンデリング、街頭の募金活動を行っています。

賛助会員・賛助企業・寄付金
賛助会員と寄付金をいただいた方(ともに個人・法人・団体)に機関誌等をお送りしネットワークの活動に理解を深めていただき、2020年度も引き続きご支援いただけるよう働きかけました。 ※新型コロナウイルス感染症の流行により募金活動は自粛いたしました。また、イベントの中止等により活動を十分に行なうことができませんでした。
賛助会員 1,507,000円 寄付金 7,654,678円

寄付型自動販売機の設置事業
購入いただいた飲料の代金から1本につき10円を犯罪被害者支援活動に寄付いただく寄付型自動販売機の設置を推進しました。
ネットワークへの寄付金 1,112,490円 センターへの寄付金 270,656円 ※上記はネットワークが管理する寄付型自販機の寄付額の内訳です。



全寄付点数	68,112冊
全寄付件数	1,760件
ネットワークへの寄付金	1,374,935円
センターへの寄付金	2,612,613円 (46センター合計)

正味財産増減計算書	令和2年4月1日～令和3年3月31日まで	貸借対照表	令和3年3月31日現在
科目	金額(単位・円)	科目	金額(単位・円)
I 一般正味財産増減の部		I 資産の部	
1. 経常増減の部		1. 流動資産	
(1) 経常収益		現金預金	61,657,301
特定資産運用益	190	未収金	1,235,680
受取会費	6,307,000	前払金	284,560
受取助成金等	71,080,651	前払費用	60,126
受取寄付金	12,460,710	流動資産合計	63,237,667
雑収益	4,242		
経常収益計	89,852,793	2. 固定資産	
(2) 経常費用		(1) 特定資産	18,189,708
事業費	60,725,840	特定資産合計	18,189,708
(人件費)	35,523,755	(2) その他固定資産	
(その他経費)	25,202,085	什器備品	2,562,561
管理費	15,176,199	ソフトウェア	6,084,314
(人件費)	12,326,871	商標権	527,175
(その他経費)	2,849,328	差入敷金	965,430
経常費用計	75,902,039	定期預金	38,506,893
当期経常増減額	13,950,754	その他固定資産合計	48,646,373
2. 経常外増減の部		固定資産合計	66,836,081
(1) 経常外収益	0	資産合計	130,073,748
(2) 経常外費用	0		
当期経常外増減額	0		
当期一般正味財産増減額	13,950,754		
一般正味財産期首残高	81,812,732		
一般正味財産期末残高	95,763,486		
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	298,326		
一般正味財産への振替額	2,236,720		
当期指定正味財産増減額	△ 1,938,394		
指定正味財産期首残高	13,728,102		
指定正味財産期末残高	11,789,708		
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(11,789,708)		
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(6,400,000)		
正味財産合計	107,553,194		
負債及び正味財産合計	130,073,748		

財政状況(2020年度)

